

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	佐野市農業集落排水事業(下水道事業)		
事業開始年月日	H6.1.1	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	佐野市	職員数 (H19.4.1現在)	1人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	159円 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,554
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	-	財政力指数	0.761
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	14.0 (H19)
		経常収支比率 (%)	85.4 (H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
(合併期日:平成17年2月28日 合併前市町村:佐野市、田沼町、葛生町) 合併前は、旧佐野市の4地区(大古屋地区、飯田地区、並木地区、佐野西部地区)と旧葛生町の常盤地区で農業集落排水事業を実施していた。旧佐野市は建設事業が既に終了し、施設の維持管理を主たる業務としていた。旧葛生町の常盤地区は、合併当時建設中であり、その後供用開始をし、旧佐野市の施設とともに維持管理を行っている。平成18年3月に大古屋地区が公共下水道に接続され、現在は市内4地区で実施している。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	佐野市農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成18年度～平成23年度
計画策定責任者	佐野市長 岡部正英
既存計画との関係	佐野市行政改革集中改革プラン(H18～H21)
公表の方法等	「広報さの」、「佐野市公式HP」に掲載。議員全員協議会で説明(平成19年12月予定)
基本方針	収支の均衡、財政運営の効率性及び長期的な安定性を推進し、財政の健全化を図る。 歳入は大幅な増加は見込めず、歳出は維持管理に伴う固定的な経費、公債費の支出増があり、今後の財政運営は極めて厳しい状況にある。 そのため、今後可能な限り使用料等を確保し、維持管理費のコスト低減を図り経営効率化を推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	35	38	0	73
	補償金免除額	6	10	0	15
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	15	15	0	30

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	35,063	37,935	0	72,998
	合 計 (A)	35,063	37,935	0	72,998
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		35,063	37,935	0	72,998

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	該当なし				
	合 計 (A)				
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	14,119	14,368	0	28,487
	合 計 (A)	14,119	14,368	0	28,487
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		14,119	14,368	0	28,487

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>平成18年度規模は、決算ベースで154,075千円であり、歳入面では、一般会計からの繰出金が54.7%と大きな割合を占めている。全体的に一般会計からの繰入金に依存している状態である。歳入面では、今後市債や補助金等の歳入も見込まれず、支出は固定的な維持管理費及び市債償還が主なものである。市債償還の支払が会計の硬直化の大きな要因となっている。</p>	
経営課題	課 題	有収水量の増加による使用料収入の確保
	<p>常盤地区が平成17年7月に供用開始したが、接続率が平成19年8月末現在約48%と低い状態である。今後接続率向上に向けた取組みが必要である。</p>	
	課 題	職員給与費の適正合理化
	<p>現在職員1名の配置となっており、人数の削減については困難である。職員数の純減ではなく、総額の抑制が必要である。</p>	
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	72	70	67	88	125	114	112	112	115	115	
	(1) 営 業 収 益 (B)	27	27	30	30	41	43	45	46	47	54	
	ア 料 金 収 入	27	27	30	30	41	43	45	46	47	54	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	45	43	37	58	84	71	67	66	68	61	
	ア 他 会 計 繰 入 金	43	41	37	46	83	71	67	66	68	61	
	イ そ の 他	2	2	0	12	1	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	72	70	67	77	109	95	88	85	83	79	
	(1) 営 業 費 用	42	41	40	51	70	57	53	53	53	51	
	ア 職 員 給 与 費	5	4	5	10	10	10	6	6	6	6	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	37	37	35	41	60	47	47	47	47	45	
	(2) 営 業 外 費 用	30	29	27	26	39	38	35	32	30	28	
ア 支 払 利 息	30	29	27	26	39	38	35	32	30	28		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	11	16	19	24	27	32	36		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	390	429	522	78	28	57	66	64	26	27	
	(1) 地 方 債	177	176	208	10	0	29	38	35	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	29	49	56	25	25	27	28	29	26	27	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	152	173	225	9	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	24	24	25	34	3	1	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	8	7	8	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	388	413	539	78	45	77	93	96	63	65	
	(1) 建 設 改 良 費	361	381	502	34	0	0	0	0	0	0	
	ウ ち 職 員 給 与 費	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	27	32	37	44	45	77	93	96	63	65	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2	16	17	0	17	20	27	32	37	38		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	16	17	11	1	1	3	5	5	2
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	7	9	25	8	19	18	17	14	9	4
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9	25	8	19	18	17	14	9	4	2
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		18								
実 質 収 支 黒 字 (P)	9	7	8	19	18	17	14	9	4	2
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.7	68.6	64.4	72.7	81.2	66.3	61.9	61.9	78.8	79.9
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)										
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	1,318	1,462	1,633	1,599	1,554	1,506	1,451	1,390	1,327	1,262
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,318	1,462	1,633	1,599	1,554	1,506	1,451	1,390	1,327	1,262
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	43	41	37	46	83	71	67	66	68	61
うち基準内繰入金	5	5	4	4	44	45	47	51	55	52
うち基準外繰入金	38	36	33	42	39	26	20	15	13	9
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	38	36	33	42	39	26	20	15	13	9
資 本 的 収 支 分	29	49	56	25	25	27	28	29	26	27
うち基準内繰入金	15	16	16	21	17	12	11	8	2	1
うち基準外繰入金	14	33	40	3	8	15	17	21	24	26
うち赤字補てん的なもの	14	33	40	3	8	15	17	21	24	26

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	34.2	33.5	35.7	29.4	43.8	37.5	36.2	37.9	52.6	59.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	72.7	68.6	64.4	72.7	81.2	66.3	61.9	61.9	78.8	79.9	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	59.7	58.6	55.2	52.3	66.4	62.3	59.8	58.9	59.1	53.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.9	7.1	6.0	4.5	35.2	39.5	42.0	45.5	47.8	45.2
	うち基準外繰入金	(%)	52.8	51.4	49.3	47.7	31.2	22.8	17.9	13.4	11.3	7.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	52.8	51.4	49.3	47.7	31.2	22.8	17.9	13.4	11.3	7.8
	資本的収入分	(%)	7.4	11.4	10.7	32.1	89.3	47.4	42.4	45.3	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	3.8	3.7	3.1	26.9	60.7	21.1	16.7	12.5	7.7	3.7
	うち基準外繰入金	(%)	3.6	7.7	7.7	3.8	28.6	26.3	25.8	32.8	92.3	96.3
	うち赤字補てん的なもの	(%)	3.6	7.7	7.7	3.8	28.6	26.3	25.8	32.8	92.3	96.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金は、公共下水道の料金と同一料金設定となっている。 常盤地区の接続率は、平成19年8月末現在48.3%である。 平成18年度に料金改定を実施している。今後使用料の適正化のため平成23年度に料金改定を実施する。
2 他会計繰入金の見込み	市債償還等の財源不足を補い、収支の均衡を保つため繰入金を設定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模な建設改良事業の実施予定はない。 売却可能な資産は保有していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="125 300 633 427"> 地方公務員の職員数の純減の状況 </td> <td data-bbox="633 300 2163 427"> 課題 に関連して、当会計において現在、職員1名の配置となっており、職員数の純減は困難な状況である。したがって、人件費に関しては、職員数の純減ではなく、総額抑制に努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="125 427 633 531"> 給与のあり方 </td> <td data-bbox="633 427 2163 531"> 課題 の対策として、人件費抑制を図るため、配置職員を主任クラスとする。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 531 633 675"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="633 531 2163 675"> 課題 対策の一環として、国に準じて見直しを行う(地域手当は支給していない)。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 675 633 818"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="633 675 2163 818"> 課題 の対策の一環として、国に準じて見直しを行う。この見直しの取組方針について平成20年3月までに公表する。(技能労務職員の所属なし) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 818 633 954"> 退職時特昇等退職手当のあり方 </td> <td data-bbox="633 818 2163 954"> 平成18年度に廃止。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="125 954 633 1093"> 福利厚生事業のあり方 </td> <td data-bbox="633 954 2163 1093"> 地方公務員法第42条の規定に基づく「佐野市職員厚生会」が福利厚生事業を実施しているが、課題 対策の一環として、負担のあり方・給付水準等について、定期的に見直しを行う。 </td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	課題 に関連して、当会計において現在、職員1名の配置となっており、職員数の純減は困難な状況である。したがって、人件費に関しては、職員数の純減ではなく、総額抑制に努める。	給与のあり方	課題 の対策として、人件費抑制を図るため、配置職員を主任クラスとする。	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 対策の一環として、国に準じて見直しを行う(地域手当は支給していない)。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題 の対策の一環として、国に準じて見直しを行う。この見直しの取組方針について平成20年3月までに公表する。(技能労務職員の所属なし)	退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年度に廃止。	福利厚生事業のあり方	地方公務員法第42条の規定に基づく「佐野市職員厚生会」が福利厚生事業を実施しているが、課題 対策の一環として、負担のあり方・給付水準等について、定期的に見直しを行う。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 に関連して、当会計において現在、職員1名の配置となっており、職員数の純減は困難な状況である。したがって、人件費に関しては、職員数の純減ではなく、総額抑制に努める。												
給与のあり方	課題 の対策として、人件費抑制を図るため、配置職員を主任クラスとする。												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 対策の一環として、国に準じて見直しを行う(地域手当は支給していない)。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題 の対策の一環として、国に準じて見直しを行う。この見直しの取組方針について平成20年3月までに公表する。(技能労務職員の所属なし)												
退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年度に廃止。												
福利厚生事業のあり方	地方公務員法第42条の規定に基づく「佐野市職員厚生会」が福利厚生事業を実施しているが、課題 対策の一環として、負担のあり方・給付水準等について、定期的に見直しを行う。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="125 1201 633 1345"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="633 1201 2163 1345"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="125 1345 633 1476"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="633 1345 2163 1476"></td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組													
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用													

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>平成18年度の新料金設定時において、諮問した審議会により5年程度での次の検討を行うべきだとの答申のため、平成23年度に施行を予定し、汚水処理費を賄える金額となるよう審議会に諮問する。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	
<p>行政評価の導入</p>	<p>課題 ・ 対策として、平成18年度から全事務事業評価を実施し、事務事業の改善と予算への反映に努めている。市民に対する説明責任を果たすため、事務事業目的評価表の公表を実施する。</p>
5 その他	<p>課題 の対策として、(1)未接続者への説明、(2)チラシの作成・配布、(3)水洗トイレ改造資金融資あっせん制度の周知徹底、(4)管理組合への経営健全化に向けた指導等を実施する。 改善額の算出については、年度別に接続戸数(H19:60戸、H20:50戸、H21:40戸、H22:30戸、H23:20戸)を計画している。接続により増えた水洗化人口に一人当たりの有収水量(98.26³m³/人)と使用料単価(109円/m³)を乗じて使用料収入の改善額としている。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 に関連して、当会計において現在、職員1名の配置となっており、職員数の純減は困難な状況である。したがって、人件費に関しては、職員数の純減ではなく、総額抑制に努める。 具体的には、主任クラスを配置することで、年間約400万円の削減となる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	「適正な料金水準への引き上げ」として、平成18年度より新料金を設定した。新たな見直しとして、5年後にあたる平成23年度に新料金体系を計画する。 具体的には平成23年度の汚水処理費51百万円を賄えるような使用料の収入を目標とする。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	課題 の対策として、常盤地区の水洗化率を重点的に増加させ、農業集落排水事業実施区域全体の水洗化率を92%とする。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	3,553	3,545	3,545	5,029	4,828		4,828	4,828	4,828	4,828	4,828	
	A 増減	-	8	0	1,484	201	1,275	0	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	3,379	3,363	3,363	3,767	3,835		4,014	4,163	4,282	4,371	4,431	
	B 増減	-	16	0	404	68	456	179	149	119	89	60	596
	水洗化率(%)	95.1	94.9	94.9	74.9	79.4		83.1	86.2	88.7	90.5	91.8	
	C 増減	-	0	0	20	5	16	4	3	3	2	1	12
	有収水量(m³)	332,232	338,504	347,628	356,622	376,810		394,416	409,056	420,749	429,494	435,390	
	D 増減	-	6,272	9,124	8,994	20,188	44,578	7,780	14,640	11,693	8,745	5,896	48,754
	使用料単価(円/m³)	81	81	86	83	109		109	109	109	109	123	
	E 増減	-	0	5	3	26	28	0	0	0	0	14	0
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	33.2		0	0	0	0	13.3		
F 増減	-				33.2	33	0	0	0	0	13.3	13	
収納率(%)	100	100	100	100	99.5		100	100	100	100	100		
G 増減	-	0	0	0	0.5	1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	
その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	13,423	13,693	29,894	29,513	41,119		42,991	44,587	45,862	46,815	53,553	
	増減	-	270	16,201	381	11,606	27,696	1,872	1,596	1,275	953	6,738	12,434
	職員数(人)	2	1	1	1	1		1	1	1	1	1	
	増減	-	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	99,354	102,219	103,660	120,893	154,074		172,440	180,653	180,735	145,705	143,706	
	I 増減	-	2,865	1,441	17,233	33,181	54,720	18,366	8,213	82	35,030	1,999	10,368
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	28	29	29	24	32		36	37	37	30	30	
	J 増減	-	1	0	5	8	4	4	2	0	7	0	2
	汚水処理原価(円/m³)	237	242	241	282	249		291	301	288	207	207	
	K 増減	-	5	1	41	33	12	42	10	13	80	0	42
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	127	123	115	143	185		144	129	125	122	116		
L 増減	-	4	8	28	42	58	177	16	4	3	6	149	
その他()													
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×100)	34.2	33.5	35.7	29.4	43.8		37.5	36.2	37.9	52.6	59.3		
増減	-	0.7	2.2	6.3	14.3		6.3	1.3	1.7	14.7	6.7		
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)	1,318	1,462	1,633	1,599	1,554		1,506	1,451	1,390	1,327	1,262		
増減	-	144	171	34	45		48	55	61	63	65		
収入の確保	使用料収入	26,845	27,386	29,894	29,513	41,119		42,991	44,587	45,862	46,815	53,553	
	改善額					9,798	9,798	1,872	3,468	4,743	5,696	12,434	28,213
	有収水量の増加							1,872	3,468	4,743	5,696	6,339	22,118
	使用料の適正化					9,798	9,798					6,095	6,095
	収納率の向上												
その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費(単位:千円)	99,345	102,219	103,660	120,893	154,074		172,440	180,653	180,735	145,705	143,706	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	12,936	11,120	13,214	10,526	10,194		10,473	5,876	5,876	5,876	5,876	
	改善額							279	4,318	4,318	4,318	4,318	16,993
	職員給与費の適正化							279	4,318	4,318	4,318	4,318	16,993
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	その他()												
改善額													
計画前5年間改善額 合計							9,798	改善額 合計					45,206

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

平成18年4月に料金改定を行っているが、今後使用料の適正化に向けて平成23年度に料金改定を実施する。

(参考) 補償金免除額 15,365